

平成31年東御市議会 3月定例会 施政方針

(平成31年2月21日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成31年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成31年度は、私が市民の皆様のご信任をいただき、市政を担いまして3期目の最終年度となります。

3期目スタート当時の市政に対する決意は現在においても少しも揺らぐことはなく、市民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、初心を忘れず、驕ることなく、様々な施策を市民の皆様とともに進めてまいりました。

私は新年の書き初めで、尊敬する吉田松陰先生の「至誠通天」の文字をしたためました。「誠の心を尽くして行動すれば、願いは必ず天に通じる」というこの言葉をかみしめながら、本市の将来を見据えるとともに、市民生活の維持・向上を図るため、新年度も一つ一つの課題に誠実に取り組んでまいります。

湯の丸高原の施設整備につきましても、財源となるべき寄附金が目標値に達することができなかったことをお詫び申し上げますとともに、今後も寄附につきましても一層の努力をしてまいります覚悟でありますので、よろしくお願いいたします。

2 諸般の情勢

政府は、2012年12月から続く景気拡大期間が今年1月で74カ月

(6年2カ月)に達し、2002年2月から2008年2月までの73カ月に及ぶ「いざなぎ景気」の記録を抜いて「戦後最長になったとみられる」と表明しました。

しかし、物価変動を除く実質国内総生産（GDP）成長率は、いざなぎ景気の年率1.6%に対し1.2%であり、戦後の主な景気拡大期の中では一番低くなっております。

日銀は、米中貿易摩擦や英国の欧州連合（EU）離脱問題などを念頭に、海外経済を巡る下振れリスクが強まっているとの見方から、平成31年度の物価上昇率の見通しを従来の1.4%から0.9%に引き下げました。2%の物価上昇目標の達成は一段と困難な状況であるものの、物価の緩やかな上昇傾向は維持されているとしております。

また、内閣府におきましては、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などにより、「景気は緩やかに回復している」としており、長野県経済の動向も同様でございます。

平成31年度の経済見通しにつきましても、10月の消費税率引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう国の当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなどにより、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれるとしております。

一方、国による毎月勤労統計の不正問題については、日本の景気指標や様々な給付金などに影響を及ぼすだけに、深刻な懸念を抱いております。

1月28日に召集された第198回通常国会での議論と同時に、国会に提出された平成31年度予算などの審議の行方を注視しながら、

市政運営を進めてまいります。

3 平成31年度市政運営

ご提出申し上げた諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む私の所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私は、平成20年の市長就任以来、「持続可能な美しいふるさとづくり」のために、全身全霊を捧げてまいりました。

少子高齢化の進行、多様化・高度化する市民ニーズへの対応など、市政を取り巻く情勢は刻々と変化しており、課せられた課題の解決は決して容易ではありません。

しかしながら、このような時にこそ前向きな発想と行動力で、果敢にチャレンジしていかなければならないと考えております。

今後におきましても、市政運営に一意専心に取り組み、幸せが実感できるまちを目指してまいり所存でございます。

依然として厳しい行財政環境における市政運営が求められる中、新年度は、今後5年間の市政運営の指針となる「第2次東御市総合計画 後期基本計画」がスタートします。

新たな計画では、基本構想において将来都市像として掲げた「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」の実現を目指し、6つのまちづくりの基本目標のもと、新たな53の施策による各種の事務事業を推進してまいります。

「働き方改革」の推進が求められている中、平成31年度は、国における地方創生総合戦略の計画期間が最終年度を迎えます。長期的視野に立ち、国の動向を注視しながら、切れ目なく地方創生に向けて「東御市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を推進し

てまいります。

総合戦略の推進にあたりましては、これまでの取組み経過と社会環境の変化を踏まえ、①働く場の創出、②交流人口の創出、③子育て支援策の充実の、三つの施策に重点的に予算を配分いたしました。

一つ目の、「働く場の創出」につきましては、若者がこの地域に定住するための新たな雇用の場の確保に取り組むとともに、人口減少社会を迎え、労働力不足が見込まれる中、長時間労働の改善や女性、高齢者の就労促進など、誰もが職場、家庭、地域で活躍できる場の創出を目指します。

地域の産業を元気にして雇用を創出するため、地元企業や創業者を支援するとともに、地場産業を育て、農林業の6次産業化の推進、農商工連携による産業の振興に努め、働く場の拡大と安定に取り組みます。

また、平成30年度末をもって事業期間が終了する「東御市雇用創造協議会」が進めてきました各種事業につきましても、商工会、観光協会等が引継ぎ、継続した取組みを進め、雇用の創出を目指します。

二つ目の、「新たな人の流れの創出」につきましては、市の優れた特産品を始めとする地域資源に一層磨きをかけるとともに、情報発信に努め、観光客などの来訪者を誘うための施策を推し進めます。

本市の集客拠点である三大観光地、特に湯の丸高原においては山岳観光に加え、現在整備を進めている高地トレーニング施設も含め、新たなスポーツ合宿の誘致や、スポーツイベント、スポーツツーリズムを企画・開催し、交流人口の増加を促進します。

また、観光戦略を推進するうえで核となる「東御市版DMO」を担う一般社団法人 信州とうみ観光協会の運営を支援し、地域と協同してワイン、雷電を始めとした地域資源に磨きをかけ、地域固有の「自然」や「歴史・文化」、「食、暮らし」を組み合わせ、東御市の気候・風土が体感できる滞在・交流型観光の推進に努めてまいります。

これら取組みにより、市外からの交流人口を増加させるとともに、定住意欲の醸成に繋げてまいります。

三つ目の、「子育て支援策の充実」につきましては、今後さらに進む少子化を見据えて「子ども・子育て支援事業計画」の平成32年度からの次期計画の策定を進めるとともに、本年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に向けた準備を進めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、信州型自然保育を推進する中で、保護者が安心して子供を託すことができる保育環境の充実を図ります。

これらの三施策を最優先課題として取り組むことにより、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

また、「第4次東御市行政改革大綱」のスタートの年でもあります。行政が果たすべき役割を十分に認識し、総合計画との整合性を図りながら行政経営に取り組み、行財政改革を進めてまいります。

4 平成31年度重点施策の概要

続きまして、平成31年度に取り組む主な事業につきまして、第2次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に沿って申し上げます。

(1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりを進めるうえで、環境保全の重要な指針である「とうみエコプラン」に基づき、地球環境に配慮したまちづくりの実現に向けた取り組みを進めます。

稼働開始後1年余りを経過した生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」については、市民の皆様のご協力のもと順調に稼働しており、田中地区、滋野地区に続き、昨年10月からは新たに祢津地区と和地区が加わり、東部区域全域での分別収集が始まりました。

引き続き平成32年12月からの北御牧地区の分別収集の開始に向けた準備を進めるとともに、資源循環システムの積極的な運用により、一層のごみの適正処理と減量・資源化の実現に向けた取組みを促進します。

地球温暖化対策では、市民生活を見直し環境負荷の低減を図るため、住宅用の太陽光発電システム設置に対する支援を継続して推進します。

また、民間事業者による太陽光・水力・バイオマス等、地の利を活かした発電事業への取組みにより、当市における再生可能エネルギー自給率は目標値を上回る状況にあります。

(2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのため、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めます。

道路整備に関しましては、引き続き「県東深井線」の日向が

丘区間の改良に取り組みます。また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切に維持管理を行い、安全安心の確保に努めます。

空家等対策では、平成29年度に策定しました「空家等対策計画」に基づきまして、長期間放置され、周辺環境に影響を及ぼしている空き家を特定空家として認定し、指導・助言など適切な対応を図ります。

また、空き家バンク制度で空き家の利活用を促進するとともに、地域が空き家に関して自ら取り組む活動を支援し、地域とともに安全、安心な住環境の確保と生活環境の保全に努めます。

上下水道施設の効率的な維持管理と経営基盤の充実を図るため、上水道事業におきましては、給水申請窓口業務、施設の点検等、一部維持管理に係る部分まで、包括委託の範囲を拡大し、更なる費用の抑制と業務体制の強化を図り、サービスの向上に努めます。

また、「新たな下水処理計画」に基づき進めています、下水道の統廃合につきましては、2地区目となる農業集落排水滋野地区を公共下水道へつなぎ込む工事を行い、平成37年度までに東部区域の統廃合完了を目指し計画的に整備を進めます。

常田地区の雨水排水対策として平成28年度より取り組んできました幹線排水路の整備につきましては、平成31年度完了する予定であります。

また、幹線排水路に接続する水路についても計画的に整備を進め、災害に強い地域づくりを推進します。

(3) 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子どもたちが心豊かにたくましく生きる保育や教育環境の整備を進めるとともに、スポーツに親しむまちづくりを進めます。

安全、安心なこどもの居場所づくりと保育・教育環境の整備に向けて、本格的な暑さを迎える時期までに、全小中学校、保育園、児童館にエアコンの設置を進めます。

和児童館の移転につきましては、検討委員会で協議を進めながら、平成31年度は設計に着手します。

また、全小学校を対象として計画的に進めてきましたトイレの改修工事につきましては、平成31年度の柵津小学校のトイレ改修工事の完了により全て終了となります。

北御牧中学校区、東部中学校区それぞれの特徴を活かした小中一貫教育並びに小中一環型教育の充実のほか、学校人権同和教育、インクルーシブ教育、いじめ・不登校対策、さらに平成32年度に改定となる小学校の学習指導要領に対応するための小学校における英語の教科化に向けた取組み、及び「特別の教科道徳」の授業作りや評価をしっかりと行い、児童生徒一人一人を大切にした教育活動に努めます。

身近な文化・スポーツの一層の振興、及び、双方が持つ魅力を活用したまちづくりに市を挙げて取り組み、文化・スポーツ行政を総合的かつ効率的に推進します。

また、市民がいつでもどこでもスポーツに親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、

地域に根づいたスポーツ振興はもとより、スポーツを核とした地域全体の活性化に取り組みます。

(4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりのためには、保健、医療、福祉に関する関係機関、地域、市民団体の連携が求められています。

特に、病院事業における鹿教湯三才山リハビリテーションセンターとの再編・ネットワーク化の推進につきましては、引き続き医療関係者にご理解をいただけるよう粘り強く取り組むとともに、議員各位を始め市民の皆様にもご賛同いただけるよう丁寧な説明に心がけ、より充実した医療を安定的に提供し続けるための道筋を構築してまいります。

(5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのために、農業、商工業、そして6次産業化の振興を図り、若者の定住を促進するとともに、観光誘客のための条件整備に取り組みます。

祢津御堂地区で行われている県営畑地帯総合土地改良事業につきましては、平成31年度には工事が完了し、28ヘクタールにも及ぶ広大なワイン用ブドウ畑が完成する予定であります。

そのうち、第一期工事の12ヘクタールにつきましては、この春からワイン用ぶどうの植え付けが始まります。サンファームに整備しましたワイン用ぶどうの苗木育成用施設を活用して、苗木の安定供給体制の確立に努めてまいります。

今年の夏頃には、市内に10軒目のワイナリーが誕生する予定

であります。

本年度末に完成予定の湯楽里館ワイン&ビアミュージアムを核として、市内ワイナリーと連携したワインツーリズムや、千曲川ワインバレー（東地区）特区での広域的な取組みを強化し、更なるワイン振興を進めてまいります。

また、土地改良事業に伴う雨水排水対策につきましては、長野県と連携しつつ、御堂地区関連排水路整備事業を推進し、集中豪雨に対する万全な安全対策を講じます。

6次産業化の推進に関しましては、信州大学との包括的な連携協定を活用し、恒常的な協力体制のもと、地域産業の一層の振興に繋がります。

また、農業・商業・観光業等の関係者をまじえて6次産業化や農商工連携等を推進するための方策をとりまとめた6次産業化推進計画を策定するとともに、6次産業化に意欲のある皆さんに起業を推進するためのクラウドファンディング活用支援補助金や、商品開発・販路開拓などに取り組むための6次産業化推進補助金による支援をいたします。

湯の丸高原スポーツ交流施設の整備につきましては、本年10月には屋内運動施設（特設プール）が完成し、全国で初めての水陸両用の高地トレーニングエリアとしてご利用いただくことが可能となります。これにより、国内外から訪れる大勢のスポーツ合宿の利用者がもたらす直接的な経済効果や、新たな雇用の創出を見込んでいるところですが、湯の丸高原を擁する東御市の知名度向上と地域住民の誇りに繋がっていくことに期待しているところでございます。

現段階において特設プールには、日本水泳連盟の日本代表チームや、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国でありますモルドバ共和国オリンピック委員会のほか、合宿利用のご相談を受けておりますので、平成30年度、陸上関係者のみの5,200泊を大きく上回る合宿利用者に、今後訪れていただけるものと考えております。

このように、湯の丸高原においては、従来の山岳観光やスキーツアーに加え高地トレーニング合宿により、交流人口の増加が見込まれ、これら観光誘客に対応するシステムが求められておりますので、「スポーツ・コミッション」の設立を支援し、地域全体の活性化に繋げてまいります。

(6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのため、小学校区単位の地域づくり組織の活動を支援するとともに、市民の信頼に応える行政システムの改革に取り組みます。

市内5地区の地域づくり協議会では、地域の特性を活かした様々な地域づくり活動が行われています。中でも滋野地区の「ふれあいカフェ」、北御牧地区の「天空の芸術祭」は、定着しつつある取組みとして注目を集めたところですが、柗津地区の名所等案内人の養成、田中地区の「ハロウィン」イベント、そして、和地区の花壇整備など、地域の伝統や生活文化、自然環境を活性化の資源として磨きをかける、あらたな住民参加型の取り組みが始まっております。

市としましても、これら地域づくり活動を支援するとともに、地域との協働事業を実践する中で、地域の活性化、地域のイメージアップを図ってまいります。

市民サービス向上の一環として実施しております、マイナンバーカードを利用した全国のコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書の発行に加え、平成32年3月からは佐久地域定住自立圏における戸籍システム共同利用の取組みの中で、戸籍証明書についても取得できるサービスを開始する予定であります。

国においては、マイナンバーカードを活用した各種サービスの導入について検討がされております。今後、マイナンバーカードの利便性の向上により、付加価値は益々高まるものと期待されることから、一層のマイナンバーカードの普及促進に努めます。

地方創生は、超高齢化社会が差し迫る中、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することにより、成し得ることができます。国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」も踏まえ、これら施策への取組みを通し、地域課題解決に向けた自立的好循環を生み出し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域の活性化を図ります。

5 平成31年度予算編成方針

次に、平成31年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

最初に、国における平成31年度予算編成の基本的な考え方がありますが、

一点目にアベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していくこと。

二点目として、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すこと。

三点目として、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組み、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向い、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることが出来る一億総活躍社会の実現を目指すこと。

四点目として、財政健全化に向けては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれた新経済・財政再生計画を着実に推進することにより、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すなどであるとしています。

このような方針に基づいて編成された、国の平成31年度一般会計歳入歳出予算の規模は101兆4,571億円、対前年度比3.8%増となっています。

この結果を受けて、国は地方に対して、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供していくことを求めています。

本市の平成31年度の予算編成に当たり、依然として厳しい歳入の状況に鑑み一般財源枠配分方式等により歳出削減に努める一方、第2次東御市総合計画に基づく事業推進を後退させることが無いよう、予算の配分をいたしました。

一般会計の歳入につきましては、市税では、景気の緩やかな回復がようやく地方に波及されてきたことを受け、法人市民税は6,600万円の増収を見込み、固定資産税については、新築家屋及び償却資産の増加等により4,600万円の増収を見込み、個人市民税についても引き続き増収を見込んだことなどで、市税全体では前年比3.2%増の39億8,100万円となりました。

地方交付税につきましては、合併算定替えによる段階的縮減も減額要素ではありますが、地方財政計画により平成30年度比1.1%増と示されていることなどから、全体では8,000万円の増額を見込みました。

歳出につきましては、一般財源枠配分方式の採用と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策について精査し、限られた予算を市民本位かつ市民満足度の高い行政サービスに充てることとしたところであります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債4億1,000万円を始め、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる公共事業等債、日向が丘住宅団地建設事業の財源に充てる公営住宅建設事業債などの市債は7億1,600万円、財源不足を補う基金繰入金については、前年度当初予算に比べ1億9,800万円の減額になったものの、10億800万円を計上いたしました。

その結果、一般会計関連の平成31年度末の起債残高は、過去の借入れに係る元金償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ9億900万円減の189億4,400万円、積立基金残高の合計は35億7,000万円となる見込みであります。

6 平成31年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案いたします議案第1号から議案第9号までの平成31年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は142億円で、平成30年度当初予算と比べますと6億5,700万円、率にして4.4%の減でございます。

その主な要因は、湯の丸高原屋内運動施設事業に係る歳入・歳出をより明確化するために一般会計から区分し、特別会計とすることによるもので、当該特別会計を合わせた予算額は150億8,700万円、率にして1.6%の増でございます。

歳入の主なものは、市税が39億8,100万円、地方交付税が41億6,000万円、国庫支出金が13億1,200万円、県支出金が8億3,900万円、繰入金が10億800万円、市債が7億1,600万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が23億4,200万円、民生費が42億9,300万円、衛生費が12億1,000万円、土木費が18億4,900万円、教育費が9億600万円、公債費が17億2,200万円などとなっております。

特別会計は、湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計を新たに設置することから、5つの特別会計の総額で73億5,600万円となり、平成30年度当初予算と比べますと9億200万円の増となっております。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は63億8,500万円となり、

前年度当初予算と比べますと6,600万円の減となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算)

最初に、議案第10号から議案第16号までの7件は、平成30年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計にかかる補正予算でございます。

まず、議案第10号「平成30年度東御市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ5億635万6,000円を減額いたしまして、総額を157億5,247万2,000円とするものでございます。

年度末にあたり、事務事業の実績或いは実績見込みによる不用額の減額補正のほか、

歳出では、

- ・病院事業会計への繰出金
- ・温泉施設等指定管理委託料
- ・市民プール管理棟改修工事費

などの増額

歳入では、

- ・市税
- ・県営祢津御堂地区受益者負担金

・市債の地域活性化事業債
の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第11号「平成30年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、国民健康保険療養給付費の過年度精算のための返還金の補正及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第12号「平成30年度東御市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、地域密着型介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費等の減額補正及び事務事業の実績見込みによる不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第13号「平成30年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額補正でございます。

次に、議案第14号「平成30年度東御市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第15号「平成30年度東御市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第16号「平成30年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的収入における、外来収益等医療収益の減額補正に伴う一般会計からの繰入金の増額補正及び事務事業の確定等による資本的収入及び支出の減額補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

(条例の一部改正)

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

条例案につきましては、議案第17号「東御市特別会計条例の一部を改正する条例」から、議案第24号「東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までの8件で、すべてが既存条例の一部を改正するものでございます。

(事件案件)

議案第25号及び議案第26号につきましては、佐久地域定住自立圏における戸籍に係る電子情報処理組織の事務の共同化にあたり、協定の一部変更及び事務の委託につきまして、条例及び地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第27号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第28号の「市道路線の認定」につきましては、二つの路線

を新たに市道認定するにあたり、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第 29 号から議案第 34 号までは、人事案件として、教育委員会委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員及び滋野財産区管理会委員の任命又は選任につきまして、それぞれ所管する法律又は条例の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

少子高齢化、また、地方から東京圏への人口集中が続く状況の中で、日本創生会議による「地方消滅」論に端を発した地方創生の実現に向けて、全国の自治体が挑戦しております。

本市では、市政運営において「働く場の創出」「新たな人の流れの創出」「子育て支援策の充実」の三施策を進めると同時に、ワイン特区や荒廃農地対策を活用したワインシティー東御、また、標高1750mの高地を活かした湯の丸高原高地トレーニング施設整備など、この地域の良さや特長を活かした取組みを進めてまいりました。

今年の干支は「己亥」であります。

「己」は草木が成長を終えて姿が整った状態、また、「亥」は種の中にエネルギーがこもっている状態を表しておりまして、足元を固めて次のステージの準備をする年と言われております。

平成31年度は、本市にとってこれまで積み上げてきたものが形となり、さらに大きな舞台へと踏み出せる飛躍の年となることを確信しております。

市民の皆様の幸せと東御市の発展のため、粉骨砕身、誠心誠意「東御市創生」を進めてまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会にあたっての施政方針といたします。

平成31年 2月21日

東御市長 花岡 利夫